

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年4月2日
【会社名】	株式会社ピーエイ
【英訳名】	PA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤博敏
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田三丁目7番14号三信ビル3階
【電話番号】	(03)6880-5050
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田三丁目7番14号三信ビル3階
【電話番号】	(03)6880-5050
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和3年3月29日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
令和3年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、テレワーク（在宅勤務）制度の導入・推進により、より小さなオフィスで対応することが可能となり、賃料圧縮も図れることから、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都文京区から東京都品川区へ変更する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都文京区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>附則</p> <p>第1条 第3条（本店の所在地）の変更は、2021年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

加藤 博敏、垣内 康晴、高橋 直樹、平松 庚三、深谷 弦希を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

忠地 奈美を補欠監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	85,800	84		(注1)	可決(99.9%)
第2号議案 取締役5名選任の件					
加藤 博敏	85,761	115		(注2)	可決(99.8%)
垣内 康晴	85,785	91			可決(99.8%)
高橋 直樹	85,784	92			可決(99.8%)
平松 庚三	85,740	136			可決(99.8%)
深谷 弦希	85,761	115			可決(99.8%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
忠地 奈美	85,777	109		(注2)	可決(99.8%)

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上